

国立赤城青少年交流の家における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン (Ver.6)

令和 3 年 2 月 1 日改訂
国立赤城青少年交流の家

国立赤城青少年交流の家の受入れ再開に当たっては、「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行った上で、受け入れを再開することとし、再開から当分の間については、以下の対応を行います。

1. 利用申込・利用まで

- 通常どおり受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- ご利用初日から起算して **14 日以内に発熱や咳などの風邪症状がある方**は、ご利用いただかないようにご協力をお願いいたします。なお、体調の把握に別紙「体調管理表」をご活用ください。
- **マスク、体温計、手指消毒液等**は団体でのご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、可能な限りご用意いただきますようお願いいたします。

2. 利用期間中

① 体調管理

- 日帰り利用の際は、当日の**起床時に検温**をおこない、参加者の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、**起床時体温が記入された名簿**をご提出ください。
- 宿泊利用の際は、滞在中の**起床時・就寝前の 2 回の検温**をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、**起床時体温が記入された名簿**をご提出ください。
- 感染症予防の基本である「**手洗いの徹底**」、「**マスクの着用**」、「**身体的距離の確保**」について徹底してください。併せて、玄関ホールおよび食堂に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。なお、屋外等で人と十分な距離を確保でき、マスクを使用することで息苦しさを感じたりする場合には、利用団体の判断でマスクを外してください。

② 生活場面

- 食堂はビュッフェ方式を継続実施しますが、料理によっては個別提供いたします。レーンに並んで食事を盛り付けるときには、間隔を空けて並び、唾液の飛散防止のため**必ずマスクを着用**し、しゃべらないようにご協力をお願いいたします。
- 食事をする際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 食事については、食堂以外の場所で、食事場所を分散させる工夫として、弁当を注文することが可能ですので、上手に活用してください。
- 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 入浴する際、特に脱衣所においても、**可能な限りマスクを着用**し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承ください。

- 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、**定期的な換気**をお願いいたします。また、**就寝時の飛沫飛散による感染症対策**として、「寝具の感染症対策のお願い」を参考にいただき、感染拡大防止にご協力ください。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、**接触後の手洗いと消毒作業**にご協力をお願いします。
- 1 団体のみのご利用の場合、必要がなければ夕方の代表者会議は行いません。ただし、健康状態の確認等のため、必ず、一度、事務室にお越しく下さい。

③ 活動場面

- 研修室等の活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。ご利用の際には、**定期的な換気**をお願いいたします。
- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、**実施困難又は実施中に配慮が必要な事項**がありますので、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた活動プログラムの在り方」について」を参考にいただきとともに、職員にご相談ください。また、**飲食を伴う親睦会の実施については、職員までご相談ください。場所を限らせていただき、少人数でのみ可能といたします。**
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、**使用・接触後の手洗いと消毒作業**にご協力をお願いします。
- 朝のつどい・夕べのつどいは、利用団体の人数により判断し、「つどいの広場」または「体育館」において実施します。

3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

**新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。
ご理解いただけますようお願いいたします。**

- ① まずは宿泊棟の内線電話・携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- ② 発症者と同室の方全員を、保健室・静養室またはゲストルーム（管理研修棟1階）において、利用期間中、待機いただくこととなります。指定した場所までの移動については、館内での他利用者への接触をできるだけ防ぐため、屋外を通過していただきます。
- ③ 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。同室だった方については、団体の判断にお任せいたします。
- ④ 発症者が利用した宿泊室は、当施設職員で除菌した後、一定期間利用者に提供しません。

4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、**当施設まで必ずご連絡ください。**
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、**当施設まで必ずご連絡ください。**

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、団体の入れ替え時の間に除菌を行います。
- 職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、**職員はマスクを着用して対応**させていただきます。
- 利用者の方には、接触確認アプリ（COCOA）のインストールや各地域の通知サービスの活用を推奨しています。
- 団体の代表者は、以上のことを利用者全員に周知してください。